



令和 7 年 第 3 回
占冠村議会臨時会会議録



自 令和7年 7月15日
至 令和7年 7月15日

占 冠 村 議 会

令和7年第3回占冠村議会臨時会会議録
令和7年7月15日（火曜日）

○議事日程

日程第1		議長開会宣告（午前10時）
日程第2		◎所管事項に関する委員会報告（議会運営委員長） 会議録署名議員の指名について
日程第3	議案第1号	会期決定について
日程第4	議案第2号	◎諸般報告 ・議長諸般報告 ◎村長行政報告 工事請負契約を締結することについて 令和7年度占冠村一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（8名）

議長	8番	児玉眞澄君	副議長	1番	大谷元江君
	2番	木村一俊君		3番	細谷誠君
	4番	下川園子君		5番	藤岡幸次君
	6番	小林潤君		7番	小尾雅彦君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

（長部局）

占冠村	長	田中正治	副	村	長	松永英	敬							
総務課	長	三浦康幸	企	画	商	工	課	長	平岡卓					
農林課	長	鈴木智宏	建	設	課	長	岡崎	至	可					
住民課	長	伊藤俊幸	福	祉	子	育	て	支	援	課	長	石坂	勝	美
トマム支所	長	阿部貴裕	会	計	管	理	者	合	田	幸				
総務担当主幹	野原大樹	財務担当主幹	橋	佳	則									
商工観光担当主幹	竹内清孝	農業担当主幹	杉	岡	裕	二								
建築担当主幹	嵯峨典子	土木担当係長	中	島	辰	男								
（教育委員会）														
教	育	長	多田淳史	教	育	次	長	木村恭	美					
社会教育担当主幹	上島早苗	学校教育担当係長	渡	村	邊	舞	子							

○出席事務局職員

事務局	長	高桑浩	係	長	田中健	士郎
-----	---	-----	---	---	-----	----

◎開会宣言

○議長（児玉眞澄君） みなさん、おはようございます。

本日はよろしく願いいたします。

なお、本日は室温が上がっておりますので、上着の着用については、脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、これから令和7年第3回占冠村議会臨時会を開会します。

この際、当面の日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長、細谷誠議員。

○議会運営委員長（細谷誠君） おはようございます。

議会運営委員会よりご報告申し上げます。

去る7月8日に議会運営委員会を開催し、令和7年第3回臨時会に関わる付議事件、会期及び議事日程等について審議いたしました。

今期臨時会に提出の案件は、村長提出案件の議案2件であります。

以上を踏まえ、今期臨時会における会期は本日7月15日、1日間といたします。

議事日程等はあらかじめ配付したとおりです。

最後に、円滑な議事運営に御協力を承るようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

◎開議宣告

○議長（児玉眞澄君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程

○議長（児玉眞澄君） 本日の議事日程は、

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉眞澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において2番、木村一俊議員、3番、細谷誠議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（児玉眞澄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日7月15日、1日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「意義なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日7月15日、1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（児玉眞澄君） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（高桑浩君） お手元の審議資料1ページをお願いいたします。

今期臨時会に付議された案件は、議案第1号及び議案第2号の2件です。

説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職及び氏名は村長以下、記載のとおりです。

令和7年第2回占冠村議会定例会以降の議員の動向は6月25日、議会広報特別委員会以下、記載のとおりです。

3 ページをお開きください。

3 ページから 4 ページは令和 6 年度令和 7 年 5 月分の例月出納検査結果です。

5 ページから 6 ページは、令和 7 年度令和 7 年 5 月分の例月出納検査結果です。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（児玉眞澄君） ここで村長から行政報告のため発言を求められておりますので、その発言を許可します。

村長、田中正治君。

○村長（田中正治君） 議長のお許しがありましたので、行政報告をいたします。

審議資料 2 ページになります。

1、主な用務等につきましては、6 月 23 日、令和 7 年第 2 回占冠村議会定例会以降の行動につきましては、記載のとおりであります。

次に 2 の入札につきましては、記載のとおり 4 件を執行しております。

以上、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） これで村長の行政報告は終わりました。

◎日程第 3 議案第 1 号

○議長（児玉眞澄君） 日程第 3、議案第 1 号、工事請負契約を締結することについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長、木村恭美さん。

○教育次長（木村恭美君） 議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号、工事請負契約を締結することについて、提案理由の説明をいたします。

工事請負契約を締結するため、地方自治法

第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約の目的は避難諸設備改修工事。

契約の方法は指名競争入札。

契約金額は、7,150 万円。

契約の相手方は富良野市本町 6 番 3 号、後田設備工材株式会社、代表取締役、水上裕司。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（児玉眞澄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

7 番、小尾議員。

○7 番（小尾雅彦君） この工事契約の締結については、避難所の設備の改修ということになると思っておりますが、主な工事内容の概略等を教えて欲しいのと、指名競争入札については何社の指名で、工期がいつまでの設定になるのかお知らせください。

○議長（児玉眞澄君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 小尾議員の御質問にお答えいたします。

工事の内容につきましては、避難所設備改修工事といたしまして、1 階トイレの改修、トイレを改修いたしまして多目的トイレを造るということと、玄関先のところにスロープの作り直しをいたしまして、上り下りしやすくするものと、あと排水の方もきちんと直して、異常ないようにしていただくということと、温水を使えるように温水の設備もつける内容でございます。

入札の業者ですが、5 社入札をいたしてお

りまして、5社で入札の方行っております。

工期につきましては、主な工事を夏休みと冬休みを使ってやっていただく関係から、完了を令和8年2月27日までとっております。工事をやっていただく予定をしております。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第1号、工事請負契約を締結することについての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（児玉眞澄君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案とおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（児玉眞澄君） 続いて、日程第4、議案第2号、令和7年度占冠村一般会計補正予算第3号の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） それでは議案書の3ページをお願いいたします。

議案第2号、令和7年度占冠村一般会計補正予算第3号につきまして御説明申し上げます。

す。

令和7年度占冠村一般会計補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,450万円としようとするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

議案書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、19款、1項、繰越金530万円の増額でございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款、総務費、1項、総務管理費、40万2,000円の増額。

6款、農林業費、1項、農業費、27万円の増額。

7款、商工費、1項、商工費、271万2,000円の増額。

8款、土木費、1項、道路橋梁費、173万3,000円の増額。

10款、教育費、2項、小学校費、13万3,000円の増額。5項、保健体育費、5万円の増額でございます。

続きまして議案書8ページをお願いいたします。

歳入につきましては、ただいま御説明申し上げたとおり、前年度繰越金530万円の増額でございます。

9ページにまいりまして、歳出、2款、総務費、1項、総務管理費、4目、財産管理費は、村有地等環境整備委託料、40万2,000円の増額でございます。

10ページをお願いいたします。

6款、1項、農業費、3目、畜産業費、小

型ピロプラズマ症対策事業補助金、27万円の増額でございます。

11 ページをお願いいたします。

7 款、1 項、商工費、2 目、観光費、修繕料、271 万 2,000 円の増額でございます。

12 ページをお願いいたします。

8 款、1 項、道路橋梁費、1 目、道路維持費、原材料費、173 万 3,000 円の増額でございます。

13 ページ、10 款、2 項、小学校費、1 目、教育振興費、要、準要保護児童援助費、13 万 3,000 円の増額。

20 款、5 項、保健体育費、1 目、保健体育総務費、占冠村アスリート派遣補助金、5 万円の増額でございます。

以上で補正予算第 3 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉眞澄君） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2 番、木村議員。

○2 番（木村一俊君） 何点かお尋ねいたします。

9 ページの 2 款、1 項、4 目の村有地等環境整備委託料の具体的な内容を教えてください。

それから 10 ページの 6 款、1 項、3 目の 18 節です。小型ピロプラズマ症対策事業補助金についてなんですが、具体的な村におけるそのピロプラズマ症の状況をお聞きしたいと思っております。

それから 11 ページの 7 款、1 項、2 目の観光費の修繕料について、この具体的な修繕の内容について、教えてください。

12 ページの 8 款、1 項の原材料費について

この内容を教えてください。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 9 ページ、2 款、1 項、4 目、村有地等環境整備委託料の概要について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、支障木の伐採処理及び草刈等がその目的となっております。

具体的には、村発祥の地で立ち枯れをしております、危険となっている樹木があるということ、そちらの伐採処理を行うというのが 1 点。

2 点目は、宮下地区の旧宮下職員住宅。そちらのごみヤードのそばに支障木があるということ、そちらについての処分、その他必要な村有地等の草刈等を施工しようとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） 農林課長

○農林課長（鈴木智宏君） ただいま木村議員の御質問でございます。

10 ページ、6 款、農林業費、1 項、農業費、3 目、畜産業費の 18 節でございます。

小型ピロプラズマ症対策事業補助金の内容と申しますか、村内の状況についての御質問でありますけれども、その前にちょっと御時間をいただいてこの間ちょっと経過を御説明させていただきますと思いますが、よろしいですか。

実は小型ピロプラズマ症につきましては、串内牧場の関係機関の打ち合わせの中で、5 月 14 日に報告を受けたところでありまして、昨年度串内牧場に入牧しておりました、富良野管外の牛が牧場を退牧後症状が出まして、検査をしたところ、小型ピロプラズマ症であったということで、5 月 14 日の串内牧場の説明では、今年度から串内牧場として対策を

打っていくということで、その対策の一環として入牧した時に、抽出でございますが牛の検査を行ったところ、占冠村から預託している牛に感染があったということで連絡がありました。

その牛につきましては、令和6年度に入牧していた牛であるということで、昨年うちに感染したのか原因がちょっと定かではないんですが、感染しているということで、感染が確認された牧場の、今現在串内に入牧していないものについて検査するための費用ということで、自衛防疫組合に対して補助金を交付し、対策を講じていただくということで今回こういった補正予算の提案とさせていただきます。

ピロプラズマ症につきましては、致死率は1パーセント程度ということで、そんなに悪化する状況ではないんですが、2歳未満の乳牛に感染が多く見られて貧血であったり発熱だったり食欲廃絶という症状が出て、最終的には1パーセントですけども死に至るという病気でございます。

対策としましては検査をして、陰性を追跡していくしかないということで、治療についても対処療法しかないということでございますので、また、人に感染しない病気でありますので、公的な補助金が得られないということで、今回村から自衛防疫組合に対して助成を行うということで提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 続きまして議案書11ページ、7款、1項、2目、10節の需用費の修繕費、271万2,000円の具体的な内容でございますけれども、こちら2件ほどでございます。

まず1点目が湯の沢温泉熱交換器取替修繕でございます、機械室の熱交換器が老朽化により漏水を起こしていることから、接続配管を含め早急な取り替えが必要になったものでございます。

見積額といたしまして、211万2,000円となっております。

2件目につきましては、こちらも湯の沢温泉の機械室減圧弁等取替修繕でございます、こちらは給湯配管の減圧弁、それから安全弁が老朽化によりまして不良になったことから、こちらも接続配管を含め早急な取り替えが必要になったものでございます。

こちら見積額については60万円となっております。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 建設課長

○建設課長（岡崎至可君） 議案書12ページお願いします。

木村議員の御質問にお答えしたいと思います。

8款、1項、1目、15節の原材料費の内容でございます。

これにつきましては、村道維持で保有している砂利が枯渇しているという状況なので、砂利の購入及び冬用の焼き砂の購入ということで予定しております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 2番、木村議員

○2番（木村一俊君） 大体わかったんですけど、小型ピロプラズマ関係のところ、占冠村の牛の感染したのが実際何頭出たのかということが1点です。

検査をする対象としては、占冠村の全頭の牛を検査するのか、その対象として具体的に何頭考えているのか教えてください。

○議長（児玉眞澄君） 農林課長

○農林課長（鈴木智宏君） 今現在、発症が確認されている牛につきましては、串内で検査を受けた7頭ということでございます。

その他については、まだ検査をしておりませんので頭数については確定しておりません。

もう一つございました検査の対象牛群なんですが、今回発症した牧場の牛の中で、昨年入牧した牛117頭、それと同じ牧場で飼育されています2歳以下の未抗体牛が119頭を予定しております。

さらに悪化をした場合には別な検査を、より精細な検査ということで50頭を見ております。

この病気につきましては、2歳を超えた乳牛については抗体ができてくるということで、2歳未満の対象としております。

あわせて和牛については感染しづらいということですので、検査の対象から外しております。今回は当該の牧場だけの牛を検査していきます。

引き続き状況が悪化すれば、さらに対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 2番、木村議員。

○2番（木村一俊君） 117頭放牧していたうちの7頭がこういう感染があったということで、串内の対策としてはどういうこと考えているのかと思うんですけど。最初からダニを防ぐような、予防的な防ダニ剤っていうのかな、そういうのを散布していたのかとか、草刈をたくさんしていたのかとか、そういう串内の対応がどうであったのか、それに対する村の考え方、串内全域の放牧に対する対応の仕方についてうちの村として考えていることを聞きたいと思います。

○議長（児玉眞澄君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村議員の御質

問にお答えしたいと思います。

串内の対策としましては、昨年10月末の退牧後の発症でございまして、対策については今年度からということで聞いております。

中身といたしましては、入牧後、7月末、8月末、退牧前の4回血液検査をするということでございます。

また、今、木村議員おっしゃられたようなダニを寄せ付けないような、耳標タイプの薬を牛につけると。

それと2週間に1回、吸血昆虫の吸血を抑制する薬を放牧牛に塗布するという対策を聞いてございます。

薬も耳標型とダニに対する薬と内部に対する薬も処方するというで聞いております。

こちらについても、村が正式に串内牧場から聞いたのが5月14日でございます。

その以前に4月11日に哺育育成センターの株主総会の中で、社長のご挨拶の中から、発症したんだけど具体的な指示がないので、これ以上のことは説明できないというお話と、2回ほど私ども聞いております。

これからの対応ということでございますので、吸血行為をさせないということで、ダニを減らしていくという対応しかないのかなと思っております。

また、ダニですので鹿に付くこともございます。

串内では鹿の問題が相当以前から出ておりました。頭数も増えておりますので、なかなか抑制するというのは難しいというふうに感じておりました。村としても、今後、入牧されている農業者の方とお話をしながら、串内を利用しないということにはならないと思いますが、こういった対応ができるのか、話し合っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第2号、令和7年度占冠村一般会計補正予算第3号の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（児玉眞澄君） 起立多数です。

したがって議案第2号は原案とおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって本臨時会に付議された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第3回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年8月7日

占冠村議会議長 児玉 眞澄

(署名議員)

占冠村議会議員 木村 一俊

占冠村議会議員 細谷 誠